個人7

受付	令和 6 年 6 月 3 日 (午前)・午後 9 時 00 分

一般質問（代表・(個人)）通告書

令和６年６月３日

尾張旭市議会議長　殿

氏　名　勝股修二

尾張旭市議会会議規則第５０条第１項の規定により６月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

１　質問事項　　３　件

２　質問方法

	１回目　一括質問、一括答弁 再質問以降　質問事項（大項目）ごとに一問一答
○	１回目から　質問事項（大項目）ごとに一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。

尾張旭市議会 受付 6.6.3 第一号

別紙　　氏　名　勝股　修二

質　問　事　項 No.　1	持続可能な介護保険事業の構築に向けた本市の取組について
要旨	介護保険制度は、2000年の施行以来多くの成果を上げてきた。この制度は、高齢者が尊厳を持って自立した生活を送るための支援として、また、家族が介護の負担から解放されるための重要な役割を果たしてきた。しかし、この制度がスタートしてから24年が経過し、私たちは新たな局面に立ち至っている。高齢者人口の増加、労働力人口の減少、そして円安や物価の高騰などの経済状況の変化といった、さまざまな外部環境の変動が介護保険制度の持続性に影響を及ぼしている。この持続性を高めるために、介護保険保険者の機能を高め、努力を推進するべく、厚生労働省が打ち出したのが、インセンティブ交付金と言われる保険者機能強化推進交付金および介護保険保険者努力支援交付金となる。これらの交付金額を決定する評価結果を基に、本市介護保険事業の持続性を高めるための取組について伺う。 （１）保険者機能強化推進交付金等に係る評価結果の活用について （２）ケアプラン点検の実施について ア　ケアプラン点検実施の基本方針について イ　ケアプラン点検の実績について ウ　施設入居者のケアプラン点検について （３）地域住民に対する介護の仕事の魅力を伝達するための研修等について （４）インセンティブ交付金の使途について

※　申し合わせ事項に留意する。

別紙　　氏　名　勝股　修二

質　問　事　項 No.　2	普段の姿勢や歩き方に気を付けるなどの新たな視点に基づく、市民の健康を増進する事業の質の向上について
要旨	本市は平成15年から「健康づくりのまちづくり」を市の最重要施策の一つと位置づけ、平成16年に「健康都市」を宣言した。策定した健康都市プログラムに基づき、さまざまな事業が行われてきている。その中に「気軽にウォーキングを楽しめるまち」である本市において、「まるごとウォーキングのまち」というリーディングプランを設けており、様々な施策でウォーキングを推奨している。歩くことは体に様々な良い影響を及ぼすことは間違いないが、歩き方が悪いと痛みが生じたり、将来関節症を発症したりする可能性もある。そこで、普段の姿勢や歩き方に気を付けるなど、科学的根拠に基づき、新しい視点を加えた市民の健康を増進する事業の質を向上するべく、今後の事業展開について伺う。 （１）健康都市推進室が果たすことのできる役割について （２）発達段階ごとの姿勢教育（歩き方などを含む）についての重要性の認識について （３）ウォーキングイベント実施時の方針について （４）将来にわたって筋骨格系障害を防ぐための正しい姿勢を意識したウォーキングについて

※　申し合わせ事項に留意する。

別紙　　氏　名　勝股　修二

質　問　事　項 No.　3	本市の広報戦略において、全体的な統一感を加えることについて
要旨	企業や商品、サービスの理念を視覚化し、統一したルールやガイドラインを作ることで、ブランド価値を高められると言われており、多くの企業はコーポレートアイデンティティ戦略を取り入れている。この考え方は地方自治体においても、取り入れられるようになってきた。その中でも、シンボルマークやロゴを中心とした視覚的な要素（ビジュアル）の統一を図るビジュアルアイデンティティ（ＶＩ）を明確化することは、地方自治体と社会とのコミュニケーション構築に欠かせない重要な戦略である。住み続けたいまちとしてのブランド価値を高めるため、また市外の方も含めた多くの方々に認知して頂くため、コーポレートアイデンティティ構築に向けた本市の取組について伺う。 （１）広報戦略課シティプロモーション係の役割について （２）ビジュアルアイデンティティ（ＶＩ）について （３）広報物等におけるデザインの基本方針について

※　申し合わせ事項に留意する。